

「小規模事業者活性化補助金」制度説明会

島根県中小企業課

現在公募中の標記補助金の内容について、説明会を開催しますので、ご参加ください。

- ・日 時 8月1日(木) 10:00～11:30
- ・場 所 島根県民会館307会議室
- ・対 象 中小企業者、各支援機関や県市町村の職員
- ・内 容 制度説明(中国経済産業局)及び質疑応答
- ・申込み方法 メールで直接申し込み(下記 URL)

又は

別紙によりファックス送付

当補助金の概要

【目 的】小規模事業者が行う、早期に市場取引を達成することが見込まれる新商品・新サービスの開発等に要する経費を補助することにより、小規模事業者の活力を引き出すことを目的とする。

【補助対象者】 製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員数が次の事業者。

製造業 20人以下

卸業、小売業、サービス業 5人以下

【補助対象事業】

① 特定市場型」新事業活動

国内等で満たされていない特定のニーズに対応し、他の事業者が容易に取り組むことが出来ない技術やノウハウに基づく新商品・新サービスの開発等を通じて、早期に市場取引の達成が見込まれる事業活動。

② 地域特化型」新事業活動

地域のニーズに対応した新商品・新サービスの開発等を通じて、小規模事業者が所在する市町村及びその周辺を対象とした市場において、早期に市場取引の達成が見込まれる事業活動。

【補助率等】 補助率：補助対象経費の2/3以内(上限200万円、下限100万円)

【公募期間】 平成25年6月28日(金)～平成25年8月16日(金)

■詳細につきましては下記 URL をご覧ください

<http://www.shokibo-kassei.jp/>

【県内の問合せ先】 県中小企業課団体商業グループ岩崎 Tel 0852-22-5655

県中小企業課団体商業グループ 岩崎 あて

FAX 0852-22-5781

「小規模事業者活性化補助金」制度説明会 参加申込み

〆切り：平成25年7月29日(月)

8/1 開催の標記説明会に次のとおり参加します。

企業名、所属名

連絡担当者

氏名

電話

参加者

職名	氏名	備考